

## 平成20年第3回市議会定例会提出予定議案から

# 条例の制定および改正(案)の概要について

第3回市議会定例会が、9月5日から開催されます(9月26日まで・会期22日間)。この定例会に提出した条例の制定および改正(案)、補正予算案の概要について市民の皆さんにお知らせします。※( )内は担当課。

### 条例の制定・改正案

議案第65号 ふるさと牛久広援寄

**附条例について(総務課)：**ふるさと納税などの寄附金税額控除制度の創設に伴い、寄附の受入れの手続きから寄附の用途までの流れを明確にし、透明性を図るために制定するものです。

議案第66号 牛久市情報公開条例

**(情報政策課)：**牛久市の公文書について、市が著作財産権を主張しない取り扱いとすることに より、情報の共有化を一層推進させるため改正するものです。

議案第67号 牛久市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する

条例及び牛久市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について  
**(総務課)：**一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の

認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により、「公益法人」が「公益的法人」に改められたこと、認可地縁団体に係る規定が改められたことなどに伴い、関係条例を改正するものです。

議案第68号 牛久市特別職報酬等

**審議会設置条例の一部を改正する条例について(総務課)：**地方自治法の改正により、議員の報酬の名称が議員報酬に改められたことに伴い、改正するものです。

議案第69号 牛久市税条例の一部

**を改正する条例について(税務課)：**個人市民税については、「ふるさと納税を含む寄附金税額控除の創設、公的年金等に係る特別徴収制度の創設、上場株式等の配当所得および譲渡所得の軽減税率の延長措置を講じるもので、固定資産税については、公益法人制度改革に伴うものです。

議案第70号 牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例について(税務課)：本条例で引用する

地方税法の条項が改正されたことに伴い、関係条項を改正するものです。

議案第71号 牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について(生涯学習課)：10月から三日月橋生涯学習センターおよび奥野生涯学習センターの夜間の開館を開始することに伴い、使用料を設定し、全日使用料を改正するものです。

：住民税の電算システムを改修するため増額。

・防犯カメラを設置する(122万5千1千円)：市内10カ所の公園(上池親水公園、近隣公園など)に19台の防犯カメラを設置するため増額。

### 【民生費】

・児童クラブを運営する(61万2千円)：児童クラブにインターネットを設置するためおよび防犯用の刺股さすまたを購入するため増額。

### 【衛生費】

・バイオマスタウン構想を運用する(2117万8千円)：バイオ燃料製造施設の整備をするため増額。

### 【農林水産業費】

・里山の再生を進める(3984万5千円)：牛久、岡見城址の平地、里山林の復旧と保全をするための下草刈り、間伐などを行うため増額。

### 【商工費】

・牛久沼周辺を整備する(294万円)：アヤマ園駐車場などの実施設計をするため増額。

### 【土木費】

・市道改良舗装工事費(3億5069万3千円)：市道8号線(牛

久自然観察の森くJA竜ヶ崎市牛久支店)など市内17路線について、改良舗装するための増額。

- ・排水施設整備費(6896万3千円)：市道1682号線など市内9路線に排水施設を設置するための増額。

- ・都市計画の継続的な見直しと管理をする(620万円)：都市計画マスタープラン審議会委員の報酬、旅費および田宮西親水公園基本設計のため増額。

- ・土地の利用を調査調整する(847万4千円)：東猫穴地区都市緑地基本調査を行うため増額。

- ・都市計画街路城中・田宮線を建設する(延伸分)(△2050万円)：街路事業から市道整備事業へ組み替えのため減額補正。

- ・牛久駅周辺の活性化を調査検討する(△600万円)：歴史的環境整備街路事業にワインビレッジ構想を組み込むため減額補正。

- 【消防費】
  - ・消火栓や防火水槽を新設する(685万7千円)：奥原町に耐震性防火水槽(40t)を新設するための増額。

- 【教育費】
  - ・ひたち野うしく小学校を建設

する(1974万5千円)：屋内プールの建築確認申請や設計などを行うため増額。

- ・牛久第二小学校の体育館を耐震補強し大規模改修する(201万円)：体育館渡り廊下の耐震診断調査をするため増額。

- ・中央生涯学習センターの施設を改修する(491万3千円)：中央生涯学習センター展示ホール改修工事およびダウンライト、投光器、スポットライトを購入するため増額。

- ・図書館施設を維持管理する(409万7千円)：中央図書館駐車場の植栽工事を行うため増額。

- ・文化運動広場を管理運営する(230万円)：文化運動広場の進入路を整備するため増額。

◆国民健康保険事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額から489万2千円を減額し、予算総額を72億3009万3千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

- 【総務費】
  - ・特別会計職員給与費(△489万2千円)

◆老人保健事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に5570万8千円を追加し、予算総額を4億5170万8千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

- 【医療諸費】
  - ・老人保健の現物分の医療費を給付する(3200万円)：過年度分の老人医療費が増加したため医療扶助費の増額。

- 【諸支出金】
  - ・一般会計繰出金(2370万8千円)：平成19年度の老人医療費の確定に伴い、過年度分として追加交付された支払基金交付金を一般会計へ繰戻すため増額。

◆介護保険事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に1億1372万9千円を追加し、予算総額を28億2172万9千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

- 【総務費】
  - ・特別会計職員給与費(1263万円)
- 【基金積立金】
  - ・介護給付費準備基金積立金(4

790万8千円)

【諸支出金】

- ・償還金(2912万3千円)：平成19年度介護保険事業の確定による補助金、交付金の返還のため増額。

◆工業用地造成事業特別会計補正予算

積立金を減額し、土地改良区工事負担金および補償金を増額するもので予算額の変更はありません。主な内容は次のとおりです。

- 【東部工業用地造成事業費】
  - ・東部工業用地を拡張する：土地改良区工事負担金(520万円)、補償金(80万円)、企業誘致事業等推進基金積立金(△600万円)

◆後期高齢者医療事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に562万2千円を追加し、予算総額を7億5273万5千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

- 【総務費】
  - ・特別会計職員給与費(562万2千円)

問い合わせ 各担当課まで(市役所 ☎873-2111)